

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 長澤 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 長澤 貴夫
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

2021年6月18日開催の当社第153期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月18日

### (2) 株主総会の決議事項

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 35円

総額 43,739,838,100円

なお、中間配当金として1株当たり35円を支払っており、当期の年間配当金は1株当たり70円となる。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月21日

#### 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、中村邦晴、兵頭誠之、南部智一、山埜英樹、清島隆之、塩見勝、

江原伸好、石田浩二、岩田喜美枝、山崎恒及び井手明子を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、長嶋由紀子を選任する。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

年額12億円以内（うち社外取締役の報酬については年額1億円以内）の範囲内で、取締役（社外取締役を除き、取締役会長を含む。以下「対象取締役」という。）に対し、現行の「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」を一本化して、譲渡制限付業績連動型株式報酬を支給する。なお、対象取締役に支給する当該報酬の上限額は、年額6億5,000万円以内とし、また、対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の総数は、年30万株以内とする。

< 株主提案（第5号議案） >

#### 第5号議案 定款の一部変更の件（パリ協定の目標に沿った事業活動のための事業戦略を記載した計画の策定、及び開示）

「当社が気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同していることに留意し、当社は、石炭、石油、ガス事業関連資産の保有量、事業規模をパリ協定の目標に沿ったものにするための指標と短期、中期、長期の目標を含む事業戦略を記載した計画を決定し、年次報告書にて開示する。」という条項を、定款に規定する。

### (3) 株主総会決議事項に関する結果等

株主総会決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％） （注）1	可決要件	決議結果
第1号議案	9,528,304	16,030	1,053	99.79%	（注）2	可決
第2号議案						
1 中村 邦晴	9,396,550	145,810	3,022	98.41%	（注）2	可決
2 兵頭 誠之	9,404,978	139,340	1,064	98.50%		可決
3 南部 智一	9,462,938	81,391	1,056	99.10%		可決
4 山埜 英樹	9,461,948	82,372	1,065	99.09%		可決
5 清島 隆之	9,463,027	81,275	1,083	99.11%		可決
6 塩見 勝	9,459,310	85,008	1,067	99.07%		可決
7 江原 伸好	9,488,497	55,821	1,067	99.37%		可決
8 石田 浩二	9,373,864	170,462	1,057	98.17%		可決
9 岩田 喜美枝	9,483,716	60,612	1,057	99.32%		可決
10 山崎 恒	9,487,501	56,827	1,057	99.36%		可決
11 井手 明子	9,489,809	54,519	1,057	99.39%		可決
第3号議案						

株主総会決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%) (注)1	可決要件	決議結果
長嶋 由紀子	9,524,658	20,098	1,055	99.75%	(注)2	可決
第4号議案	9,498,528	45,950	1,137	99.48%	(注)2	可決
第5号議案	1,910,208	7,614,339	20,632	20.00%	(注)2	否決

(注)1 賛成率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

2 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(12,491,839個)の3分の1以上を有する株主の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(12,491,839個)の3分の1以上を有する株主の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、会社提案の各議案については可決要件を満たし、株主提案の議案については可決要件を満たしておらず、会社法上適法に決議が成立しております。よって前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数(2,533個)は含まれておりません。なお、前記(3)の賛成率の算出に当たっては、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数(2,533個)を分母に含めております。

以上